

前回審議会の振り返り（人口推計について）

◆ 国勢調査：

日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする統計調査で、5年毎調査年の10月1日現在、各調査区内に実際に居住している人・世帯に関する情報を調査するもの。

⇒ 住民の居住実態を把握できる資料であるため、行政施策の計画策定等の基礎資料として使用される。

◆ 住民基本台帳：

住民から市町村への届出を基に、住民票を編成して作成する台帳で、各市町村が個々に管理を行う。

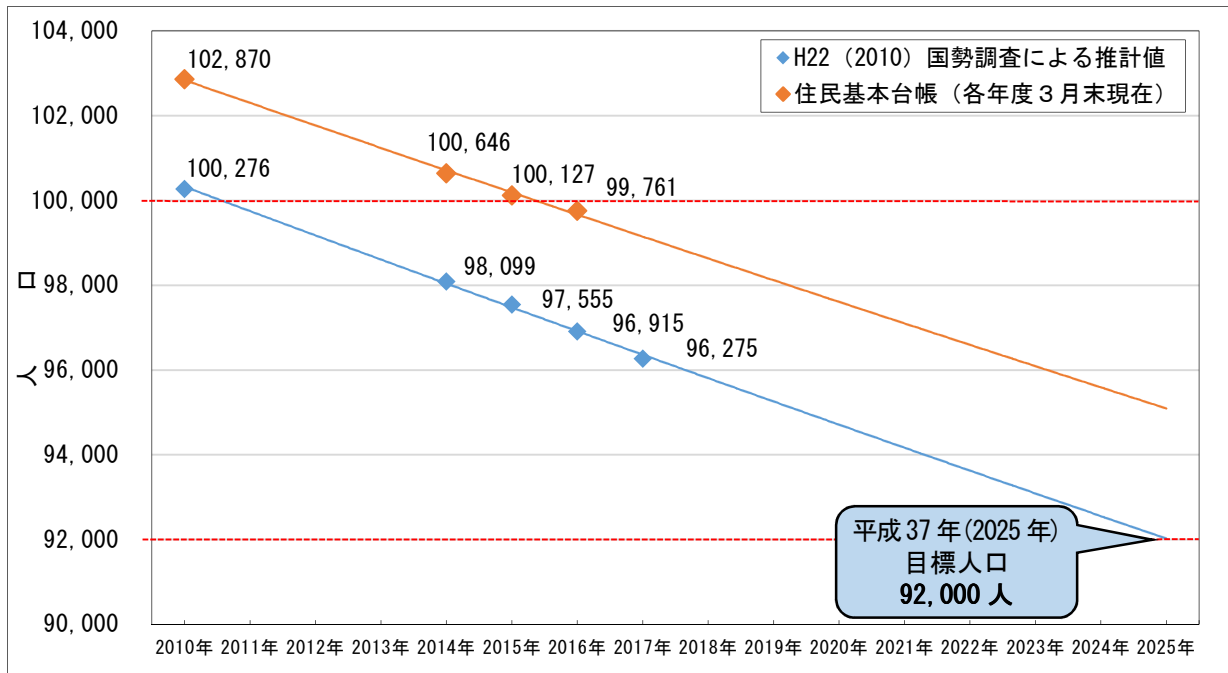


図1 国勢調査人口と住民基本台帳人口の推移比較

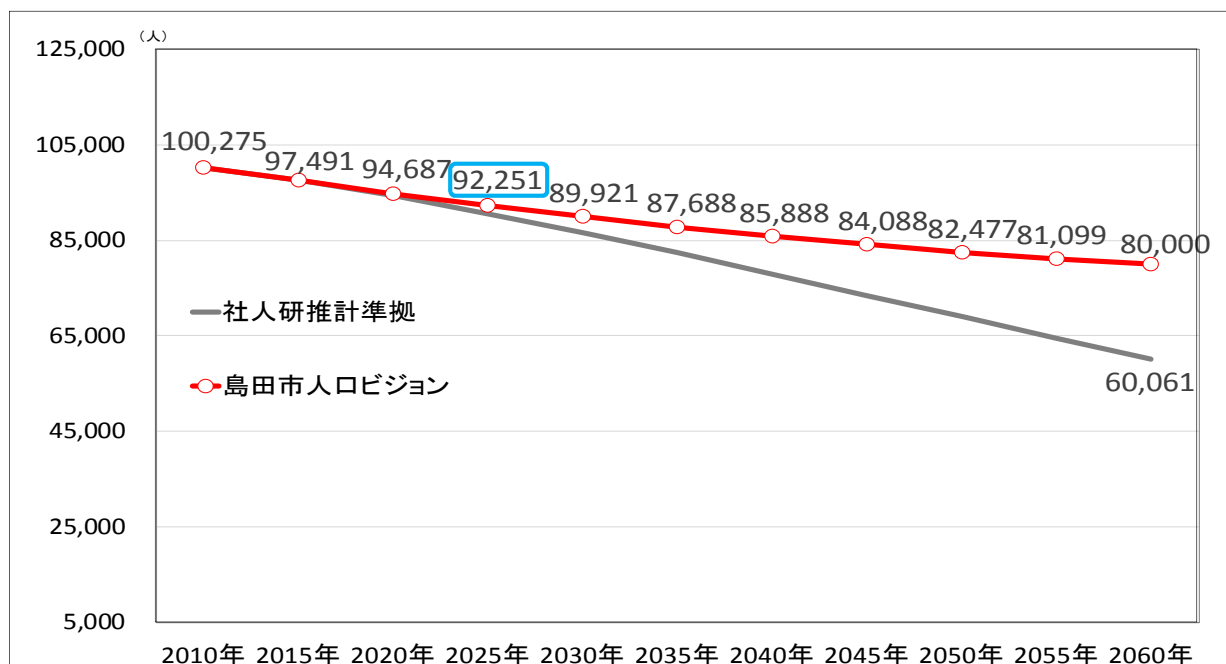


図2 島田市人口ビジョン